

J R 四国労組ニュース

令和4年6月22日（N○29／1）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／石川 敏也

夏季手当交渉妥結!!

◆基準内賃金の **1.35**ヵ月!!

昨年の **1.21**ヵ月 より **0.14**ヵ月分の上積み!!

最前線で会社を支え続ける組合員の奮闘を最大限評価!!

目に見える結果を勝ち取る!!

◆ エキスパート組合員の一時金に乗じる
係数の特例 **0.6** を **死守!!**

エキスパート組合員の会社への貢献を強く訴え、**特例を維持!!**

◆ 支払日 2022年7月7日(木)

J R 四国労組は、本日「夏季手当」について、3回目の団体交渉を行った。

長引くコロナ禍の影響は大きく、昨年度決算は過去2番目に低い水準となるなど、厳しい状況下での交渉を強いられた。

しかし、この間の組合員の奮闘やエキスパート組合員の会社への貢献度などを中心に粘り強く訴え、コロナ以前には届いていないが収入回復の兆しもある中で「目に見える結果」を求め続けた結果、会社側から次のとおり回答を引き出した。

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

令和4年6月22日（N○29／2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／石川 敏也

【会社からの回答】

○ 社員の夏季手当について

1 基準額は、基準内賃金の1.35ヵ月分とする。

2 支払日は、7月7日以降準備でき次第とする。

2021年度は新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、極めて厳しい経営環境が継続し、営業収益、営業損益、経常損益はいずれも前年に次ぐ過去2番目に低い結果となりました。また、営業収益及び営業損益は感染症の影響を見込んだ事業計画を大幅に下回っており、当社においては未だ厳しい経営状況が継続しています。

一方で、そうした中においても、従業員一人ひとりが当社の社会的使命を認識し、安全の確保を最優先としつつ、感染症拡大防止対策の徹底や、四国DCの展開など旅行需要回復に向けた取組み、一部特急列車の運休などの経費削減策に取り組んだ結果として、2021年度決算及び2022年度のここまでの収入動向は前年を上回ることとなっています。

感染症の影響による社会変容などもあり、今後も厳しい経営環境が想定されますが、2031年度の経営自立に向け、長期経営ビジョン等を着実に進めるため、「鉄道運輸収入の安定的な確保」、「省力化・省人化による生産性向上」、「非鉄道事業における最大限の収益拡大」に従業員一丸となって、引き続きチャレンジしていかなければなりません。

2022年度の夏季手当については、感染症の影響が継続する厳しい状況の中での検討となりましたが、従業員一人ひとりが安全・安定輸送の確保に努めた懸命な取組みによる成果や、労使一体となった諸課題への取組みを最大限考慮し、上記のとおり会社として精一杯の回答としました。

この厳しい状況を必ず乗り越え、将来のありたい姿を従業員一丸となって実現するために、今後も従業員一人ひとりのより一層の奮起と貴組合の協力を強く期待します。

○ エキスパート社員の夏季一時金について

1 基礎額

基本賃金及び高年齢調整手当の合計額の1.75ヵ月分とする。

2 支払日

7月7日以降準備でき次第とする。

3 特例

基礎額に乗じる係数を0.6とする。

○ 契約社員の夏季一時金について

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の夏季一時金

(1) 基準額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65日以上120日未満	49,000円	64,000円	57,000円	57,000円
120日以上	98,000円	128,000円	114,000円	114,000円

(注) 勤務日数とは、調査期間内の所定勤務日における勤務日並びに調整休日、代休、年次有給休暇、保存休暇及び有給休暇の日の合計日数とする。

(2) 加算額

調査期間内の勤務成績が特に優秀な者に対して、基準額に10,000円の加算を行う。

(3) 減算額

調査期間内の勤務成績が特に良好でない者に対して、基準額に5,000円又は10,000円の減算を行う。

2 支払日

7月7日以降準備でき次第とする。

J R 四国労組ニュース

令和4年6月22日（No.29／3終） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

交渉終了後、持ち帰り業務対策委員会を開催し、

- ・ 収入動向が前年度を上回っているとはいえ、コロナの収束は見えず原油高騰等の懸念もある先行き不透明な状況下での厳しい交渉であったが、組合員の安全や収入確保への取り組みなどを粘り強く訴えた結果、昨年の期末手当より0.14ヵ月分上積みが図れたこと。
- ・ エキスパート組合員の期末一時金に乗じる係数について、熟練した経験や技能を会社へ還元し、多大な貢献をしていることを粘り強く訴えた結果、強く求めた係数の撤廃はならずも、特例ではあるが昨年と同様に0.6を死守できたこと。

等を議論した上で、引き続き組合員一丸となって安全・安定・安心輸送の確立が最優先であることを前提に、収入の確保にも積極的に取り組むことを確認するとともに、現時点において、会社として組合員の奮闘を最大限評価した精一杯の回答と判断し、本日15時に妥結した。

以上